

奈良県告示第四百五十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十七年二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十七年一月二十日現在の地番による。）
生駒郡斑鳩町興留二丁目七二番五、七二番一九及び七三番の一部
- 二 申請者氏名 株式会社アイア奈良 代表取締役 南正利
- 三 申請者住所 北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号
- 四 道路の幅員 四・二メートルから八・〇〇メートルまで
- 五 道路の延長 四一・五八メートル
- 六 指定年月日 平成二十七年二月三日
- 七 指定番号 郡土第二六〇五号